

施策	11 児童福祉の推進		
事業名	児童福祉事業	担当課	子ども子育て課

事業の概要

目標対象者概要	子育て世帯の生活の安定や次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため児童手当を支給する。また、経済的理由で出産費用が負担できない場合に助産施設における入院助産を実施する。
---------	---

指標の推移

事業の指標	単位		H28	H29	H30	H31	H32
1 「児童に対する福祉」に関する市民満足度	%	予	15.0	15.0			
		実	9.8				
2 -		予					
		実					
3 -		予					
		実					

事業の評価

指標の状況	「児童に対する福祉」に関する市民満足度については、市民意識調査の結果において数値が低下しているが、事業については、目標どおり達成している。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当については、少子化の影響により年々受給者数が減少している。 市全体の出生数は、減少しているが、入院助産の実施件数は、ほぼ横ばいで推移している。
今後の方向性	現状維持
	引き続き事業を推進し、児童福祉の向上に努める。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		1,500,228	1,444,543	1,477,899	-33,356
財源内訳	一般財源 (千円)		236,491	244,662	-8,171
	国府支出金 (千円)		1,206,483	1,231,909	-25,426
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		1,569	1,328	241